

審議会等別女性の登用状況（令和5年4月1日現在）

名称	審議会等数	女性を含む 審議会等数	委員総数	女性	女性の割合
① 地方自治法（第202条の3）に基づく附属機関					
法令必置の附属機関	7	7	168	37	22.0%
法律又は条例により設置 されている附属機関	36	29	370	100	27.5%
② その他協議会等					
規則又は要綱等により設 置されているもの	14	14	202	65	32.2%
合計	57	50	740	202	27.0%

※現に委員が委嘱されていない審議会等は含まない。

①地方自治法（第202条の3）に基づく附属機関

法令必置の附属機関（7）

名称	委員総数	女性	女性の割合
防災会議	44	5	11.4%
国民保護協議会	39	3	7.7%
国民健康保険運営協議会	16	6	37.5%
民生委員推薦会	14	8	57.1%
障害者介護給付認定審査会	10	2	20.0%
介護認定審査会	40	12	30.0%
成田市建築審査会	5	1	20.0%
合計	168	37	22.0%

法律又は条例により設置されている附属機関（36）

名称	委員総数	女性	女性の割合
総合計画審議会	12	4	33.3%
情報公開及び個人情報保護審査会	5	1	20.0%
コンプライアンス審査会	3	0	0%
行政不服審査会	3	0	0%
行政改革推進委員会	10	5	50.0%
市有地の管理等に関する審議会	5	0	0%
入札等監視委員会	3	0	0%
スポーツ推進審議会	10	3	30.0%
防犯まちづくり推進協議会	18	4	22.2%

環境審議会	18	7	38.9%
放置自動車廃物判定委員会	6	1	16.7%
空き缶等及び吸い殻等散乱防止審議会	7	0	0%
保健福祉審議会	15	6	40.0%
老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
保健福祉審議会子ども・子育て支援部会	10	7	70.0%
予防接種健康被害調査委員会	8	1	12.5%
健康づくり推進協議会	10	3	30.0%
農政推進協議会	16	3	18.8%
公設地方卸売市場運営審議会	16	1	6.3%
市場取引委員会	11	0	0%
市営住宅入居者選考委員会	8	4	50.0%
都市計画審議会	15	4	26.7%
地域公共交通活性化協議会	28	3	10.7%
景観審議会	11	4	36.4%
水道事業運営審議会	7	4	57.1%
学区審議会	10	4	40.0%
心身障害児教育支援委員会	8	3	37.5%
学校給食センター運営委員会	9	4	44.4%
社会教育委員	10	3	30.0%
青少年問題協議会	19	3	15.8%
文化財審議委員会	8	1	12.5%
生涯学習推進協議会	10	3	30.0%
公民館運営審議会	10	4	40.0%
図書館協議会	9	4	44.4%
消防委員会	11	4	36.4%
消防賞じゅつ金審査委員会	6	0	0%
合 計	370	100	27.5%